

1. 議事日程（平成27年第4回北広島町議会定例会）

平成27年12月11日
午前10時開議
於 議 場

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第115号 財産の取得について
(事業用機械器具(林業仕様バックホー))
日程第3 議案第116号 財産の取得について
(芸北中学校建築に伴う家具等一式)

一般質問

《参考》

- 伊藤久幸 平成28年度予算編成は
浜田芳晴 次世代を考えるパート6
次世代を考えるパート7
中田節雄 町長の政治施政を問う
行政文書の文字を大きくするべきではないか
田村忠紘 45年後の人口目標を聞く

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 真倉和之 | 2番 中田節雄 | 3番 久茂谷美保之 |
| 4番 藤堂修壮 | 5番 梅尾泰文 | 6番 森脇誠悟 |
| 8番 室坂光治 | 9番 中村勝義 | 10番 伊藤久幸 |
| 11番 浜田芳晴 | 12番 藤井勝丸 | 13番 蔵升芳信 |
| 14番 田村忠紘 | 15番 美濃孝二 | 16番 大林正行 |
| 17番 宮本裕之 | 18番 加計雅章 | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

- 7番 柿原徳則
10番 伊藤久幸 (午前11時～午後2時53分まで欠席)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 町長 箕野博司 | 副町長 空田賢治 | 教育長 池田庄策 |
| 芸北支所長 成瀬哲彦 | 大朝支所長 斎藤幸司 | 豊平支所長 多川信之 |
| 危機管理監 松浦誠 | 総務課長 古川達也 | 財政課長 信上英昭 |
| 企画課長 山根秀紀 | 税務課長 畑田正法 | 福祉課長 清見宣正 |
| 保健課長 多田誠子 | 農林課長 藤浦直人 | 建設課長 砂田寿紀 |

町民課長 輪 田 孔 俊 上下水道課長 清 水 繁 昭 消 防 長 田 辺 弘 司
学校教育課長 石 坪 隆 雄 生涯学習課長 佐々木 直 彦 商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登 国土調査事務所長 石 川 齋 豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐 伯 孝 之 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分以内で、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、10番、伊藤議員の発言を許します。

○10番（伊藤久幸） 10番、伊藤です。平成28年度予算編成はについて質問いたします。明るく元気なまちづくりの実現に向け、箕野町政が発足してはや3年が経過し、任期4年の最終年に当たる予算編成が今行われていることと思います。この予算編成について今回質問いたします。私は、平成28年度予算、集大成予算と位置づけ、箕野町政最終年の集大成としての予算として期待を大いにするものであります。どのような予算になるのか。メリ張りのある期待できる予算として思っておりますので、答弁のほうよろしく願いいたします。まず、3年間の成果、課題は何があるか。それを踏まえて28年度予算はどういった予算になるのかお尋ねいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは財政課のほうからご答弁のほうさせていただきます。町長就任以来、明るく元気なまちづくりの公約実現に向けまして、町民の皆さんを初めとして幅広い分野からご意見やご要望をお聞きしながら、諸事業に取り組んでまいりました。その中でも公約の最優先課題として位置づけました道の駅第2期整備の見直し、高校生までの医療費無料化の実現、そのステップとしまして、中学生までの医療費助成の拡充、政策立案室の設置にいち早く取り組みました。このほか若者定住を中心とした定住対策、子育て支援策、支所を拠点とし

たまちづくりとして、集落活性化対策の基盤づくり、観光交流の促進、産業、経済の活性化対策などにも積極的に取り組んできたところであります。成果としまして、人口動態における転入・転出の社会動態がプラスに転じるなど、徐々に成果があらわれているものと考えております。平成28年度の予算編成に当たりましては、これまでの成果を踏まえながら、北広島町総合戦略に基づく事業展開を重点的に実施してまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それぞれ述べられまして、それなりの成果があったということですが、今、それぞれの成果の中で、突出したといいますか、そうしたものがあまり見当たらない。私思うんですが、平成28年度予算に新しく高校生が入ります。18歳が。そうしたのを入れるということになると、もっともっとめり張りの利いた予算編成にしなくてはならないというふうに思います。といいますのも、今、全体的に国、県含め政治離れ、政治に関心のない層がだんだん増えつつある。当町においても、そうした傾向が伺え、選挙、あるいはそうしたもので、だんだん得票率が減ってくるというようなこともあります。そういうことを踏まえて、目を向ける施策、魅力ある施策を打ち出さないと政治離れは進むということになりますので、そうした政治離れにならないような町政というものは考えられないかというふうに思います。昨日、同僚議員が、やる気になれば何でもできるのが町長であり町政である。違法なことではない限りはできるというようなことを言われ、まさに、私は、これは長野県の川上村の村長さんが言われた、まさに名言だと思います。議員の皆さん方、本当に私も含めてですが、皆さんが町長になりたいという気はいっぱい、ほとんどの人がそういうふうに思っておられるんじゃないかと思うわけですが、そうした面で、新しいめり張りの利いた施策というものはないものかというふうに思うわけですが、定住促進いろいろやっておられます。しかし近隣市町、ほとんど同じような施策、それ以上の施策を皆踏んでやっておられますので、当町が突出しているわけではないと思います。そこら踏まえて、突出したといいますか、新しい新規事業は28年度に考えられないか、そこをお伺いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 28年度予算、今いろいろ積み上げはしておる、具体的なものは、これから精査していくということになろうと思います。総合戦略でいろいろ取り組むべき施策等を頭出しをしておりますので、それらを効果が高いと思われるものから優先的に進めていきたいというふうに思っております。できるだけめり張りのついたものになればというふうに思いますが、総合的な施策によって、いろいろな効果は出てくるものだというふうに思っておりますので、18歳の選挙権ということもありますけども、だから高校生、18歳の者に歓迎してもらえるような施策をとということにはなかなかならないというふうに思っておりますが、効果の高い施策を打ち出していきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 効果の高い施策を期待するところですが、北広島町の最大の特徴として定住促進策、今からやらなくてはいけない施策として、昼間の人口は多いということがずっと言われております。これは他の市町からいうと、大変うらやましいことであって、昨日もいろいろありましたけども、3割程度の若者が北広島町の企業に通勤している。ここらあたりをどのようにして定住させる方法を生み出すことはできないかというふうに思うわけですが、現在も、今それなりにそうした方策をとっておられると思うわけですが、どのような方策をとっておら

れるか、お聞きします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。一般的な定住対策としましては、住む所の支援をまずさせていただいております。それから、昨日も申し上げましたけれども、町内多く空き家がございます。空き家を登録させていただいて、それを賃貸なり売買で、その家に定住していただく。そういったもの。今、議員が言われました昼間の人口が多いという部分、これがまだ本町の取り組みの部分で欠けている部分だというふうに思います。町内企業マッチングプロジェクトといたしまして、基本的には町内の企業の皆さんのマッチングをしていくためのものとして考えておりますけれども、その専用の職員を雇用するなりして、それに当たっていくということも思っておりますが、同時に、その企業とのパイプ役というか、それを果たしてもらって、今の町の定住施策等のPR、また働きかけをしていくことができないかというふうに現在考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それなりにやっておられるということですが、やることはやったけど、成果が得られないと意味がないんですよ。そこらを踏まえて、もっと足を使って、汗をかいて、出向いてやると、説明会開くと、北広島町のいいところをどんどん出すと、教えてあげると、どうぞ北広島町に住んでくださいという姿勢をどんどん出していただきたい。でないと、なかなか心はつかめないということはあると思います。それと都市部、都市部といいますか、東京都、大阪含め都会ですね。都会の若者が田舎に移住したい、住みたいという若者が4万から5万いる、ざくっとだろうと思うわけですが、いるというふうに言われております。そうした都会への北広島町の情報提供、若者に来ていただく情報提供、それから、どうやって暮らすのか、就職先というか、仕事というか、そうしたものも含めて、ただ単にホームページを出しておりますというだけでは、これはどこの県もやっているんですよ。県も出し、町もやっているんです。そこらのところで、北広島町の売りは、最大の売りは何かということをお教えいただくと、それからどのようにして、今そうした都会への情報発信をやっておられるのか、お聞きします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 本町の売りというのは多くあるというふうに思っております。先日もお答えしましたが、本町が持っている自然、歴史、やはり町内に住んでおられる方の人間性といいますか、町外から来られる方を温かく迎えていただけるそういった風土、それが非常に私は大きなものだろうと思います。町がいろいろ支援施策等打っておりますけれども、当然それも必要ですが、やはり入ってこられた方をいかに地域で温かく迎えていただいて、ともに地域おこしをやっていこうという雰囲気になっていただけるのかというのが非常に大切な部分だというふうに思います。そういったところが本町にはあると思いますので、それをPRしていきたい。それは、やはりもう既に定住されている方が十分感じておられまして、その方々のネットワーク等で、さらに定住で来ていただいている方が増えている状況もございます。都市部へのPRですけれども、例えば東京で行っております定住フェア等に定期的に行きまして、本町の定住施策ですとか空き家情報等提供しておりますけれども、議員言われますように、もっともって出て行って、受け身ではなくて、本町のいいところ、本町のいいところを知っていただけない方もたくさんおられると思いますので、それをどうやって知っていただくかというのが

大切な部分だというふうに思いますので、中身の充実とあわせて、そのPRをしていくという部分、同じように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） どのように発信しておられるかという部分の回答がなかったように思うわけですが、18歳からの選挙権ということで、先ほども言いましたけど、18歳がどんどん増えていくわけですが、年を重ねるごとに。そしたら、ツイッターであり、そうした新しい情報を出す者が出てくるわけです。そうした者のブログ、あるいはツイッターの専門分野というものを本町でも設ける必要が出てくるのではなからうか。そうした準備も今からしていかないと、早い回転でどんどんどんどん情報が流れていく時代に入っておりますので、そこらをしっかり頭に入れて予算編成を組んでいただきたいというふうに思うわけですが。こればかり言いよると、次が時間がなくなりますので、成果の中で、いろいろありましたけども、削減、廃止する主要施策はあるかということをお聞きしますが、ありますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 削減する事業があるかというご質問でございます。現在、平成28年度の予算編成を行っておるところでございます。第2次行政改革大綱を踏襲しつつ、事業の必要性及び効果の検証の視点を持ち、スクラップ&ビルド方式や期間を設定するなどのサンセット方式の導入等により、事業の選択と集中を図ってまいるという方針でございます。具体的に削減ということは、今の段階ではございません。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今の段階ではないと言われましたけども、平成27年の当初予算が150何億であり、3月末の補正重ねた予算が160億以上の予算になるというふうに見込んでおるわけですが、26年度に比べると6.何%増えている。そうした、本来ならスリム化を図らなければいけない予算、交付税は減るし、特別交付税も減るといふような現状の中でいけないうちに、どんどん増えるという状態というのはあまり好ましくないと思うので、思い切った削減措置というものをしていかないと、本町は大変なことになるんじゃないかというふうに思っております。そんな中で、ちょっと逆行する話になるかと思うわけですが、今度は増やせというような質問になるわけですが、医療費の問題ですね。今現在、中学生まで医療費の補助の拡充がしてあるわけですが、高校生まで医療費を無償にしてはどうかという質問を私はこれで3回目ぐらいじゃないかと思うわけですが、していました。それによると、昨年の質問によると、前副町長の答弁によると、実績を検証して検討するというふうに言われました。その数字というか、そうした検証結果はどういったものが出たか、まず、お伺いします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） ただいまの質問につきましては、町民課のほうから回答させていただきます。議員がおっしゃられたとおり、医療費助成につきましては、平成26年4月から対象年齢の拡充を図りまして、小中学生に対しまして入院、通院、調剤等に対する助成を実施してきております。実績でございますけれども、平成26年度の給付額、助成額が約1800万円となっております。ただ、これは26年度は4月から2月までということで、11カ月ですので、これを12カ月に換算してみますと、約1970万円の助成という形になるのではないかと思います。1人当たりで見ますと、約1万4900円程度の助成額というふうになっております。今年度につきましては、7カ月の実績に基づく給付見込みでございますけれども、約2090

万円ということで、1人当たりの助成は約1万5900円ぐらいになるのではないかと考えております。となりますと、1人当たりの給付額でいきますと、26年度に比べて約1000円の増加というふうになるということでございます。この制度を拡充する際に見込んでいたのが、助成額が2400万円程度は要るのではないかとというふうに見込んでおりましたので、その見込み額に比較すると、実際の助成額は少なくなっているという状況でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 平成26年度が1800万円で、1人当たり1万4900円と、平成27年度が2900万で、7カ月ですけども、1人当たりが1万5900円ということになっており、見込み額は予想よりも少ないと、これは一つ安心したんですが、それなら高校生までやっても、そんなに財政負担はかからないのではなかろうかと、むしろそのほうが地元の高校ありますね。そこに進学する率が高くなるのではなかろうか。それをプラスマイナス考えると、医療費の無償、援助、支援というのはしていても、北広島町にとっては決して負担増というふうにはとらなくてもいいのではなかろうかと。まだまだ削減しなくてはならない部分というのは、ほかな主要な施策にもあるはず。あとで少し言いますが、費用対効果を考えると、ぜひともやるべきではなかろうかというふうに思うわけですが、財政課長どうですか。財政面から見て負担になるとお思いますか、どうですか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど申し上げましたとおり、現在、各課からの予算要求を取りまとめて精査を行っている段階であります。町長の公約の検証もしなければなりません。それから地方創生に係る施策についても取り組まなければなりません。予算規模ということもありましたけれども、全体の予算で、予算を取りまとめた段階に必要な、先ほどの医療、高校生までの医療費の無料化ということがあれば、その中で予算化のほうをさせていただくように思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 教育長お尋ねしますが、今私が言った進学率のアップには役立つか役立つかないか、どのようにお考えか、ちょっとお伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 高等学校の進学ということでございますが、なかなか難しい質問でありますので、確かに進学をする場合、どこに住むかという選択の一つにはなるかとは思いますが、それが全て進学率につながるかどうかというのはいわかりません。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 教育長もわからないと。私は効果があるというふうに考えております。町民課長、お伺いしますが、高校生に医療費の無償援助ということになると、どの程度の予算規模が必要かと考えておられるか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 高校生の医療費がどの程度かということ推計する必要がございますので、現在、国保のレセプトから医療費の推計をしております。それで今考えておりますのは医療費助成、今の制度の拡充、ですから、一部負担は同じように1日当たり500円というような負担をしていただくという中で、拡充をしたとすれば約600万円ぐらいの助成額というふうになるかと考えております。

- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 600万円ぐらいの一応試算が出たわけですが、これが高いか安い、今、きたひろネットを聞いておられる方含めて、今ここにおける執行部の方含めて、高いか安い、どのように感覚を得られたかというのを、町長どのように思われますか、600万円ということ、高いですか、安いですか。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） この600万円が高いか安いというご質問ですが、この高校生までの医療費の助成については、私の公約にもあることでありますので、来年度頭からということには告知というか、十分皆さんに知っていただかなければならないということもありますので、当初からというのは難しいかもわかりませんが、来年度には開始をしていきたいというふうには思っております。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 私は、600万円という数字は本町にとって有効な投資であると。この若者たちに投資する予算としたら、もう絶対に考えるような予算額ではないと思う。昨日も財政課長言っておられましたが、必要な事業であれば基金、いろんな基金があると思いますが、取り崩してでも推進するというふうな答弁もありました。これが本当は大事なんですよ。そこから含めたら、600万円が700万円になるか1000万になるかというのは、実際のところわからんけども、600万円という数字が出たということは、前向きに、まだ来年度まで4カ月あるわけですから、考えて、町長の公約でもあるわけですから。これは実現すべきだというふうには私は思っております。次に、バス運行事業ですけども、皆さんご承知のように、前町政の時にできた予算です。最初私もこれは大事な事業であるというふうに理解しておりましたけども、あまりにも乗車率という面でいうと、何か低いような気がします。どれを見ても、JRバスを見ても、町の町営バスを見ても、デマンドタクシーを見ても非常に少ないと。何が原因なのかわからない。かといって、廃止すると、これは大変なバッシングと申しますか、ブーイングが起きる。こう考えると、当初予算で2億2000万ぐらいですか、また今回補正予算が出ました。すると2億5000万。ちょっとできたころよりかは減ったわけですが、これらの運行体系の見直しというのは、もう完全に凶らなくてはいけないのではなからうかと思うわけです。まず、今の現在の乗車率をお聞かせください。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 乗車率でございますけども、一日の運行日の時間帯によって、かなり差がありますが、年間を通した平均で申し上げますと、ホープタクシーでは28%、1便当たり約3人乗車をされています。代替バスでは18%、1便当たり約9人、町営バスでは約8%、1便当たり約1人でございます。なお、JRバス、広電バスにつきましては、広島市での乗車を含めた人数でしか把握ができませんので、本町内での乗車率はわかりません。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 今お聞きしたように、3名であるとか、9名はまだいいほうです。1名。これは、いや交通弱者の皆さん方には非常に申しわけないけども、町財政を考えたときに、さっきも言った、費用対効果を考えたときに、抜本的に見直す必要があるのではなからうかと、町も痛みを伴うけども、利用する方も多少の痛みは考えていただかないといけないのではなか

ろうか。何でもかんでもやれやれやれで、それを全てやったら大変なことになると思うわけですが、どのようにお考えですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 生活交通の体系の見直しでございますけども、持続可能な公共交通を目指すために、北広島町地域公共交通網形成計画の策定に現在取り組んでおります。バスの乗降調査、住民、民生委員、障害者支援員等へのアンケート及び近隣市町との連携のためのヒアリングを実施をして計画に反映をさせていくという予定にしております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） その会議、その結果踏まえて、じゃあいつ運行計画の見直しをされるのかどうか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 実態調査は今年度実施をしております。今年度中に調査結果、また、その課題等を洗い出しをして、次年度、先ほど申されました協議会等で検討しながら、実際の現在の路線をどうしていくのかというのを検討して、その次の年になると思いますけども、早ければ年度中となるかもしれませんが、その協議をして新しい体系を作っていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 協議をして、次の年という、平成29年ですか。もう結構時間かかりますね。いずれにしても、予算編成は待ってられないんですよ。ほかの事業も生まれることだし、もっともっとスピードアップというものをしていかないと、いざ始めるときには遅かったというような事態も招くことがあるので、もっともっとスピードアップしていただきたい。次に、本町の高速道路、インターチェンジ2つあるということは、なかなか全国探しても、普通の小さな町ではないことではありますけども、まず、お伺いしますけども、高速道路の総延長はどれぐらいあるのか。お伺いします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 高速道路の総延長ということでございますが、側道については今資料あるんですが、高速道路についてはちょっと。側道でよろしいですか。側道につきましては、現在99路線、それから総延長が41.4Kでございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 浜田道と中国道ですね。99路線の41.4K。この高速道路ができて、千代田インターの所が、あれが中国縦貫道ですね。それが早くできたわけですが、あれができて30年以上経ってますね。横断道が平成元年だと恐らく思うわけですが、できて約27年、30年近く経過しております。だんだんと年数も経つと側道傷んでくるわけですね。かなりの利用者が結構いらっしゃる、農業用に使うとか、あるいは山の仕事に使うとか、傷んでくるわけですが、その管理体制はどのようにされているのか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 側道の管理体制ということでございますが、町道認定しておりますので、通常の町道と同じようには考えておりますが、ただ、大部分が山に接した部分でありますとか、通常、あまり通られない部分が大多数だと思いますので、一昨日のご質問にありましたように、通常、巡視でありますとかいったところはなかなかできていない状況でございます。



○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 町道ということで、それなりに町にも責任があるわけですが、それともう一つ、側道があれば水路もあるわけです。水路の部分ですけども、これは農業用に必ず使っておられる。かなりの水量がある。大朝の場合でも料金所の下あたりにずうっと水路連なってますね。そこを農業用に使って重要な水路であるというふうに伺っております。そんな中で、水路の崩壊があると。水路の崩壊があるということは、農業用水路である限り、農業ができなくなるということも考えられる。そうしたもので修繕、修理しなくてはならないということが発生するわけですけども、受益者負担という分が20%ぐらい今までであるということもお伺いし、直したこともあります。町もそこに補助金出して直したと、県も直したということがありますが、今、そうした補助対策はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 議員今ご質問のとおり、過去におきまして、県の交付金を使いました修繕の工事ということで、実施をした経緯がございます。現在もその制度というものは存続をしておるわけですが、ただ、県の事業の採択という部分で、なかなか毎年厳しくなってきました。それで現在の状況で申しますと、なかなか町のほうから要望を出させていただいておりますが、採択までなかなかこぎつけないというような状況であります。したがって、現在はかなり事業費的には縮小してきているような状況でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 側道、水路を考えると、事業的に縮小してくるということは、受益者負担を全て受益者がしなくてはならないと、41.4K、そこまで水路はないとは思いますが、私、ネクスコに行きまして、そうした箇所があると。ネクスコはどのように考えているのかということで、約3週間前に行ったわけですが、いまだに回答をまだ得られないというので、近々また出向こうかと思うわけですが、何としても、これはずうっとついて回るもので、農業やる限り、水路の崩壊というのはついて回るわけですから、そこらを、県もだが、町も前向きに考えて、全てが受益者負担というようなことにならないように、産業課長も努力していただきたいというふうに思うわけですが、どうですか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 先ほどご答弁申しました中で、今の県費の補助事業の部分は、基本的にはかん排の対象ということでございます。町道と認定しております道路に附属します施設につきましては、当然町の管理下にありますので、町のほうで負担して修繕のほうはさせていただきたいと思っております。それからかん排事業のほうも、高速道路関連も含めまして、ほかな事業もあります。今、中山間でありますとか、多面的等の事業もありますので、それから地域施工支援という事業も平成24年度から施行のほうはさせていただいております。それらも総合的に考えまして、今後、農業関係のインフラの長寿命化ということにつきましては対応のほうさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） ぜひともしていただきたい。高速道路を造ったことによって、水路の崩壊というのが生まれたというのも事実あるわけなんで、ネクスコとの折衝も行政としてやっていかななくてはならないのではなからうかというふうに考えております。最後になりましたけども、平成27年度予算より平成28年度予算はスリム化になるのかどうか、その見通しはどうか、

お伺いします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 平成28年度の予算編成につきましては、現在精査をしておるところでございまして、規模としましては150億円程度を想定しております。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 150億円程度ということはスリム化ということになるわけですね。ぜひともスリム化を図った上で最大の予算というふうな予算編成をしていただくことを望んで、私の質問は終わります。

○議長（加計雅章） これで伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 47分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。一般質問を続けます。次に、11番、浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田芳晴でございます。次世代を考えるパート6でございます。

私は、以前より、人口が少なくなるということについて気にかけてきましたが、たまたま家の方で見よったら、平成8年に豊平広報にこういうこと書いているという記事があったので、参考に述べてみたいと思います。私は、昭和23年に生まれております。豊平で人口が約1万人おりました。平成8年に5000人になりました。あの当時、5000を割らにゃいいがの、地方交付税が少なくなるからという時だったと思います。その時に書いた記事でございます。それから今3400、例の2040年、私が92歳、誰かが私生きとらんかもわからんと言ったが、私もよう生きとらんかもわかりませんが、1700になるそうでございます。というのが、生まれた時は、親が戦争から帰って、子供をようけ産んだ時期だろうと思う。それが成人になって所に住まなかった。よそへ出ていったということで5000人になったと。残った子供が子供をつくったが、また出て行ったから、3400になった。ここでまたつくった子がまた出て行ってしまいうけえ、2040年には1700、このことについては日本創成会議の増田さんが言っておられると思います。要するに、出て行くのを止めることが一番の対策だと言って、創成会議の増田さんが言っておられますが、このことについて、どう考えておられるか、まず、伺ってみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。人口減少を抑えるには、出生数と転入数を伸ばし、死亡数と転出数を減らすことが重要だと考えております。中でも、若者の人口を増やすことは、出生数の増加も期待できることから、人口減少を抑える重要な部分と考えております。現在、町では、将来、町内に住みたい、帰りたいと思える意識を醸成する、北広

島ふるさと夢プロジェクトの推進や若い世代のUターンを支援する制度、若い世代に優遇措置を設けた住宅施策、子育てを支援する制度など転出を抑え、転入を増やすよう取り組みを進めてきております。また、自然や伝統芸能といった北広島町の魅力をアピールしながら、これからも若者に魅力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今言われたようなことを有効に、しっかり提案をされたんだから実行して、2040年に1700人にならんように、一つ頑張っていたいただきたいと思います。私は、さっきの続きで、商・工・農などの担い手を育てるには、経営活動ができる基盤づくりが必要だと。その経営活動ができる基盤をつくれば、子供にそのことを教えてやるということが農にしても、商にしても、工にしても、子供を止める方法じゃなかろうかということで、やはりこの平成8年に記事に書いております。私の分野は、農業分野でございますので、私と一緒に豊平の中山間地が一番いい所だから、私と一緒に農業しませんかと。自分自身がセールスをして、何とか若い者が集まって、花の産地ができたとは私なりに自負しております。ここで、問い2番目としてお聞きするわけですが、この前、農業振興大会をやった藤原村長は、うちの町には後継者対策は要らんと。大学を卒業したら、子供は自然にうちの村に帰ってくると。このことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。北広島町農業振興大会において講演をいただきました藤原村長の長野県川上村においては、標高1270m、年間の平均気温が8.1度の寒冷地の特性を生かし、レタスを中心とした産地づくりを行い、レタス生産量日本一の村を築き上げられました。レタスを中心とした農家の平均年収が約2500万の日本でも有数なレタス産地であるため、農家の後継者が大学を卒業した後には、地元に戻り、就農することで後継者不足などの心配はないとのことでした。本町においても地域の特性を生かした産地づくりの推進、面積の集約化を進め、農業所得の向上を図ることによりまして、担い手の確保を行っていく必要があると考えます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 必要があるということはわかったんだが、どのように取り組んでいくかということが今からの課題だろうと思うわけですが、私もさっきの自分の記事の中に、やっぱり経済活動ができる基盤をつくるということです。私も娘婿が割り方早くに経営に取り組んでくれたので、6000㎡のハウス面積を持っております。6反のハウス面積を持っている。要するに、ここの中で、私たち夫婦と子供夫婦とパートの方と仕事ができる状況をその当時つくっております。よって、自分のことを言ってお知らせしますが、来年は、子供がつくった子が、私の孫でございます。2年ほど大学を卒業して社会勉強して、嫁さんもらって、来年春からうちの農場で働くことになっている。要は、私が言いたいのは、家族生活ができる基盤があるかどうか、このことがないと、なかなか次の世代に戻れ言うても戻ることにはできないと思います。最近、私も町内を見渡したところ、私と同じように、後継者になって頑張った世代の所に親元就農いうて、子供が嫁さんを連れてたりして、今どんどんと戻ってきております。こういう所はほとんど家族生活ができるだけの仕事があるということと、売り上げがあるということです。そこで、先ほど、実行をどのようにしていくかということで、農林課長に今から質問をしてみたいと思いますが、やはり家族生活ができる状況をつくったような方に農家が、当然こ

の間パネルに出たような方もひっくるめて、売り上げが家族生活ができる状況にある方がよくおられると思う。この方にリーダーになっていただいて、次の世代を、自分方の子も当然だし、よその子も育てていくようなリーダーを掘り出して、この方に活躍していただきたい。このような制度をつかって、先ほど農林課長が言うた、実行に移すというところで、このリーダーに活躍していただくようなことを考えてみてはどうだろうかと思っておるわけですが、このことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 本町の農業を持続的に発展していくためには、農業所得により生計を立てている農家にリーダーとして引っ張ってってもらい、農業所得の向上、産地強化を図っていく必要があると考えます。このたびの農業振興大会において、各分野でのリーダーとして5名の方にパネラーとして出席してもらい、今後の夢とか取り組みなどについてのお話を伺いました。今後、各分野でのリーダーとしての活躍を期待しております。現在、具体的なリーダーを掘り起こす事業はありませんが、町内には、各農業分野で頑張っておられる農家もおられます。各農業分野でのリーダーとなり得る農家の育成を図るため、関係機関と連携しながら検討させていただきます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 検討という段階で、また私も個人的に相談をさせていただいて、このものが検討だけでない、前に動くような形で、また参加させていただきたいと思います。要らんことのようなことですが、ついでに空き家とか働く場を、せっかくうちの町には工業団地があるので、ここらあたりにたくさんの方に働いていただいて、人口を止めていく。要は、一昨日の質問の答えに、30%ぐらいの方しか地元の方が働いておらんという答えがあったと思うわけですが、そして空き家もようけあるんだが、なかなか思うほど借り手がないと。そして空き家が出し手がないと。ここらあたりを我々議員としても、職員としても民活方式で考えるならば、いろんな売り上げを伸ばすためにはスーパーなどだったら、職員が背番号の裏に、あなたはどれぐらいの売り上げをなささいというような目標数値が掲げていると思います。やはり、北広島町の町の職員が一体となって、やはり空き家の調査をして、一つでも二つでも手短かに貸し出しができるような状況をつくりながら、それから貸してほしいというところにみずからセールスをする。こんなことを考えていく必要があるんだろう。きのうから縷々聞いてたら、いろんな支援策を考えて、ネットに流してあるというところまではよくわかったわけだが、今度それをいかにして、その材料をうまくお客さんに提供して確保していくかということが足らんのじゃろう。みずからが、わし自身も先ほど言ったように、町へ出て行って、私と一緒に農業しませんかとセールスもしました。やっぱり訴えていかんと、なかなか心がつながらんのじゃろう思う。そういうことも、ついでの話でやってほしいという願いと、それと最後の質問で、今後検討課題で、リーダーを掘り出したら、このリーダーに若い認定農家の育成をしていただいて、2040年までには、ずうっといったら私の孫が活躍する年代です。この年代になったころには、田んぼの上で、兼業農家の子供さんなんかというのは、もうずうっと計算していったら、おらんようになってくるんだろうと思う。そうすれば、リーダーに認定農家を育てておいていただいて、これに将来荒廃地がでкинように、せっかく親の代が多大なお金を使って、圃場整備やった美田を荒廃ささんように、国もこのことについては、荒廃さすようであれば課税を引っ掛けると。要するに、この春から、空き家に対して投げとくようなことがあったんじ

や、課税を引っ掛けると言うておりますが、この次には、農地に対してそういうことを言い始めております。これを阻止するということになりますれば、農林課長、リーダーにしっかり次の担い手を育てていただくようなシステムをしっかりつろうて考えることと、この質問の分については、この荒廃地がどうなるんであろうかという質問でありますので、そのお答えをしていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 現在、国においては、農地向けの税制の優遇を見直し、耕作されてない農地を意欲ある農家へ農地集約を進める狙いで、耕作放棄地の固定資産税を現行の1.8倍に引き上げるという方向で検討されております。本町においても、現在30代、40代の担い手がいる法人さん、認定農家さんについては農地の保全が保たれると見込みますけど、今後、法人の構成メンバー及び認定農家の高齢化により作業ができなくなることによる放棄地の対策が大きな課題であります。その対策の一つとして、本年度、新規就農総合対策事業で、大型農家連携組織づくりの中で、新規就農者の研修を行い、地域の担い手として育成する稲作モデル事業を取り組みをしております。TPP問題を初めとし、今後厳しい農業情勢を乗り越えていくためには、農地の集積化による取り組みが必要であります。地域のリーダーが若い認定農業者の育成に取り組むことも含め、地域の実情に応じたさまざまな取り組みを実施することにより、耕作放棄地の抑制につながると考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今言われたことを実行していくということが最終目的のことへつながっていくんだろうと思っております。私も30代で農業委員になった頃に、法律というのは常に変わっていきます。そのころの法律、農地法では、こういうことを言いよったです。ほとんどの家の方が自分の土地を耕す状況であったものだから、企業参入をするのはもってのほかだというて、農業委員会が国に要望書書きよったです。わしは名前も判も、そのころから押さんかったです。まさしく、そういうことをやりよっても、時代は変わっていきや、今度、企業参入は当然やってもらわにや、とてもじゃないが、ところの人たちだけじゃ農地は守っていくことはできん。こういうて、平成に入って、早速からそういうことを言いだした。当然今からも空き家、荒廃地に対しては法律というのはどんどんどんどんと変わってきますから、まだまだ厳しい状況が出てくると思っております。厳しい法律に対して住民が難儀な思いをせんように思ったら、次の世代をこしらえて、これは私の夢ですが、当然、農地は100haぐらいな単位で株式会社にして、社員を使って、当然ばらまきで耕作していくような時代が来ると思っております。これは私の私見ですから、ならんかもわかりません。そういうことで、次の世代を農林課長もこしらえていくことにはどんどんと取り組んでいくという回答であったんで、これに期待をして、このパート6については終わらせていただきたいと思っております。次に、パート7も、次世代をどう考えていくかということで、やはり豊平病院についても、この内科の専属のお医者さんを後継者として作り得ることができなかったから、今こういう状況になっていると、ここが大きな一番の問題だろうと思う。なったものは仕方がないと。だが、今から次世代のためにも病院は残していく必要があるんで、問いの1として、診療所にして経営がよくなるのかならないのか言うて、一応聞いておりますので、この答えはきのうから、現在のままでいけば、経営状態が3億余りの赤字の補填をしていく。診療所にしても1億余りの持ち出しは要るということでありましたが、診療所にしたら、総合的に考え、経営がよくなるんだろうかどうかどうだろうか、まずここを伺って

みたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 診療所になった場合の経営ですが、先ほど議員からもありましたように、町からの一般会計の繰り入れにつきましては、継続して入れていただく必要があると考えております。病院の時よりはよくなっても、継続して入れていただく必要があると考えてます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 一昨日から、そういう答えであったので、ある程度承知しておるわけですが、そういうことになれば、診療所にせにゃいけんのだろうかと思うわけですが、私の心の内は、そうであってほしくないわけでございます。が、一応進める道は、今のところ、案として地域包括支援システムを組んでやっていくという報告が保健課のほうからもなされておりますが、私自身は、この部分で足りないところがどうしてもあるような気がするわけですが、このことについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 地域包括支援ケアへの取り組みについてということで、保健課のほうから回答させていただきます。高齢になっても安心して地域で生活をしていくには、医療の提供のみだけでなく、介護、住まい、生活支援、また介護予防などにおいて関係機関が密接に連携し、総合的に提供される仕組みづくりが重要となってきます。作成しております豊平地域を中心とした地域包括ケアへの取り組み案、これによりますと、医療を中心とした内容にしております。生活支援での見守り体制でありますとか、配食、また住まいのことなどについては詳しく記載をしております。このことにつきましては、高齢化が進む全町において大変重要であると思っております。今後は介護保険の改正で新設をしようとしております総合事業の開始とともに生活支援を含め、具体的に地域包括ケアを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 私も文教におった時に視察へもついて行っておりますので、ここでも多少の勉強をさせていただきましたが、案として、絵とすれば悪いことはないと思う。あとは、これを人が動かすものであります。その人が動かすところで、まず足らん部分が内科の常勤医師がおらんということが、これどうしても一つ足らん部分だろうと思う。あとは課長が、絵に描いたことを実行する駒が教育がしてあるかどうか、ここらあたりが大きなポイントであろうと思っております。ここで、時間もなくなるので、大きな課題のところの常勤の内科の医師を確保してもらおうということが大切なことだろうと思っておりますが、きのうから、縷々回答、質問もあったように思うわけですが、再度、ここらあたりのお考えを伺ってみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 常勤内科医師の採用につきましては、今まで同様、各方面に働きかけ、努力していきます。ただし、平成23年度から募集しても採用ができない現状を考えると困難が予測されます。民間の診療所の医師がたとえ専門が整形外科や精神科であっても、内科や小児科まで広く診療し、地域に貢献されていることを考えれば、内科にだけ固執するのではなく、やる気があって、地域医療に熱意を持つ方であれば、診療科を問わず採用し、地域医療を確保するという方法も今後必要だと考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

- 11番（浜田芳晴） 現状を踏まえれば、そういうところもいたし方がないところがあるかもわからんが、どうしても常勤の内科の医師を確保してほしいというのが、町民の願いであろうと思いますが、町長、ここらあたり再度チャレンジされますかどうか。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） このことについては、今後も引き続き、内科医師の確保については一生懸命努力をさせていただこうというふうに思っております。ずっと今の院長さんにこれからもお願いできるということにはならないと思いますので、後継者の育成ということも含めて、新しい医師確保に向けて努力はしていきたいというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 浜田議員。
- 11番（浜田芳晴） 後継者の育成というのも出てきたわけですが、やはり、たちまち来年の4月から、高山先生一人で診ていくという状況があったときに、皆、人間生身でございますので、元の院長みたいに病気がいつつくかもわからん、そうなったときに、駒が欠けると、将棋でいえば駒が欠ける、こういうことがあったら、何ぼ絵を描いても、これが机上の空想論になってしまうので、やはり後がまをどうしても現在の後がまと、問い4でいう、若い医師の育成ということで、何かいい制度があるならば、その制度へ乗っていく、子供を掘り出していく、ここらあたりが大切なことじゃなかろうかと思うんですが、このことについて伺ってみたい。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 若い医師の育成ということで回答させていただきたいと思います。町は、今年度4月から、北広島町医師・看護師育成奨学金貸付制度を創設しております。この制度は、将来、医師または看護師として北広島町内の医療機関で従事する意思を持っておられる方で、町内の医療機関などに一定期間勤務していただければ、奨学金の返還を全部または一部を免除するというものであります。今年度看護学生1名の応募がございまして、北広島町医療従事者育成奨学金貸付審査会を開きまして、貸し付け決定し、現在、貸し付けを行っています。今後は不足しております医学生についても応募していただくよう、広島県へもPRをお願いをしておりますし、広報紙への掲載、また町内の高校などにも広く広報していきたいというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 浜田議員。
- 11番（浜田芳晴） 広報に載せるのもだが、みずからセールスをやってほしいと思います。私も60年代に豊平の時代に、高校3年生の家へ行って、農業技術大学校へ行って、将来担い手になりませんか言うて、自分自身でセールスをして五、六人、農業技術大学校へ行かせて、後継者を育てております。やはり今インターネットが発達しているというても、やっぱり生の声を、セールスをいかにして心が伝わるか伝わらんかというところをやらんと、なかなか、これは絵に描いた餅にまた終わってしまうんじゃないかと思うので、やっぱりいかに自分の気持ちを伝えるかということが大切なことだろうと思う。わかりました。最後の質問ですが、高齢福祉対策、包括支援対策の案のところへつけ加えたいという気持ちというのを私は以前からきたひろネット引き込み線を100%にしないといけないという持論者で、ずうっとそのころから、このシステムというのは、お年寄りとインターネット、介護施設、病院施設から結んで、一々介護者が行かんでも、元気かというコールができるようなものをつくっちゃどうだろうかというのをずうっと言ってきたんだが、きたひろネットで100%にならなかったし、無念な気持ちを今もって持っております。だが、だんだんと高齢者をずうっと自宅で待機しとつても

らって、これを管理と言うちやおかしいですが、見ていくということになると、人海戦術だけじゃ難しい面も出てくるんで、こういうようなシステムを考えていかなければいけない時期が来るんじゃないかと思うんですが、企画課長か福祉課長か、ここらあたりはどのようにお考えか、一つ聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは福祉課からお答えをいたします。高齢化が進んでいる中、他の自治体の中にはインターネット回線を利用して、買い物困難者への支援や家の電気を入れることによって、安否を確認するシステムなどの導入がされてきているところです。現在、本町ではひとり暮らしや高齢者のみの世帯等に対し、緊急時に速やかに対応するための緊急通信装置、安心電話、を貸し出しをしまして、緊急時に備えております。また、ソフト面では、民生委員により安否確認のためのひとり暮らし高齢者等巡回相談事業や新聞販売所などの事業者の協力によりまして、地域見守り事業、また、食の確保の観点からは、配食サービス等の事業を実施しております。安否確認や買い物支援等の新たなシステム構築のための費用、買い物支援をしていただける店舗の確保など、さまざまなハードルは高いと考えております。しかしながら、インターネット回線を利用した各種サービスの提供が求められている時期がやってくると感じております。今後、費用対効果など調査検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 福祉課のほうはそういう回答があったんですが、総務か企画か、ここらあたりで、再度このことについてどのようにお考えか聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） では、きたひろネットの管理のほうしております総務課のほうからお答えをさせていただきます。現在のきたひろネットは、加入率が65.5というところと、このネットワーク網を使ったサービスがまだまだ十分には活用されていないというふうには思っております。独自のケーブルテレビの放送、それから音声告知以外に双方向の通信ができるわけですので、そういったことを使ったサービスを考えていかななくてはいけない。先ほども福祉課長が答弁しましたようなサービスを今から検討していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） これはぜひ検討して実現していただきたいと思うわけでございます。今から言うのは、やはり情報のいかに早くキャッチするかということにも使っていかにやいけんのだろうと思うんです。例えば徳島の上勝町では、彩りという会社から、おばあさんの所へつま物の発注をかけるときに、今日は何ぼ要るかといったら、おばあさんが、私が、それじゃ5つ出しましょうと、すぐ答えが出てくると。携帯やらファクスじゃなかなか間に合わないですよ。そういうこともあるので、これにも期待をしておきます。回答は今のところ変わらるので、それでしっかり検討して実現をしていただくことをお願いしておきます。それで最後に、やはり診療所に私もしたくはないんですが、なったときには、職員がどうしてもどこか行ってもらわにやいけんような人が出てくるんだろうと思うんです。わしも農業青年を連れて戻って、主人には農業しなさい、奥さんには、こういう施設で働いてください言うて、連れて戻った子もおります。今度はこれの奥さんの職がないようになるということになれば、やっぱり農業青年が家族生活ができにくくなるということも考えられるので、ここらあたりも全部の職員に配慮しなければいけないところもあるんですが、こういう職員にも配慮していただいて、便宜を図っ



ていただきたい。願いを持ちながら、願いをして私の一般質問は終わらせていただきます。  
ありがとうございます。

- 議長（加計雅章） これで浜田議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 39分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、2番、中田議員。
- 2番（中田節雄） 2番、中田でございます。さきに通告しております2点について質問をいたします。まず、質問に入ります前に、1点目の質問の字が間違っておりますので、訂正を願います。町長の政治施政を問うの施政がちょっと間違っておりますので、姿のいきおいでございますので、一つよろしく願いいたします。本町のまちづくりについて、一昨日から、議員の方々からいろんな提案なり要望なり随分されたと思いますけども、私の質問の中で重複する点があるかもしれませんので、そのところをご容赦いただきたいと思っております。本町のまちづくり、どういうふうに進めていくのか、皆さんの関心のあるところでもありますし、町民の皆さんの関心のあるところでもあります。本町のまちづくりを進める上において、この3年間、いろんな角度から質問が出ておりますけども、町長の答弁というのは、町民の声を聞きながらというふうな答弁が多かったように思っておりますし、また最近では、長期総合計画の中で明らかにするというふうにご答弁されております。既に3年が経過しようとしているわけでありまして、選挙公約であった道の駅の舞ロードの太鼓、温水プール、これを中止されたこと。現実には完成しておるわけでありまして、また来年度の予算編成に当たって、費用対効果を検証しながら事業の集中と選択が必要であることを念頭に置きながら、次の質問についてお伺いいたします。太鼓と温水プール、これは選挙公約の中にあっただろうか、ちょっと私も定かではないわけでありまして、選挙の大きな争点であったことには間違いはありません。多くの方の署名活動があつて、それによって新聞報道もされたり、いろんなマスコミで結構取り上げられたりもしたわけでありまして。しかしその後、署名活動された方からは、でき上がっても何らアクションがないというのもまた不思議な話でありますけども、これができたことについて、やはり大きな関心事であったことには間違いありませんし、町民に対して説明責任を果たされているかどうか、まず第1点に、このことについてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 道の駅第2期整備事業については、可能な限りの見直しを公約として掲げておりました。太鼓のディスプレイにつきましては、就任前から工事が発注をされており、見直しに伴う財政的負担がかなり大きくなることから、太鼓の見直しは断念をいたしました。結果としては、舞台設備、備品類、緑の広場の照明設備など、約2000万円程度の節減をいたし

ました。このことにつきましては町議会を初め町の広報紙、そしてきたひろネットなどで説明をしてきているところであります。また、温水プールにつきましては、私の公約には掲げておりませんが、整備工事着手に当たっては、町民のアンケートの実施や広く町民の方々の意見を聞かせていただく中で、千代田地域の学校センタープールとして、また、町民の健康増進、体力向上に必要な施設として整備をいたしました。広く町民全体の温水プールとして、利用者の方も順調に増えているところであります。今後、より親しまれる施設となるよう努力をしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今、道の駅については、2000万円の削減ということでもありますけども、やはりこれは附帯設備の関係でありまして、太鼓そのもの、このことについて、大きな争点があったように思うわけでありまして、確かに可能な限りということでもありますけども、やはり多くの方々から、そうしたことについて必要ないという意見の中で、署名運動がされておったという大きな問題になったところであります。このことについて、やはりそれは議会の中でもきちんとそのことについて、できたことについてはできたんだと。ほかの附帯設備については、きちんと広報なりきたひろネットで説明されたわけでもありますけども、やはり大きな太鼓ということについて、あるいは温水プールについて、やはりこのことはもっともっと町民の皆さんにきちんと、その経過なりそういったこと踏まえて説明されるべきだと思っております。今の可能な限りということであれば、2000万の削減したと、そこをごまかし、ごまかしとは言いませんけども、それも事実でありますけども、大きな太鼓が上がったという事実は消せないわけでありまして。新聞報道、マスコミ報道においても太鼓ということで報道されておったように私は記憶しておりますし、そのことについての争点であったと、選挙の争点であったと思っております。それについて、きちんと説明されるべきではないかということについては質問しております。再度お願いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 確かに、象徴的なものとして扱われたわけでもありますけども、この本来の町民の皆さんのご意見では、無駄遣いではないか、過大な投資ではないかというようなご意見がほとんどであったというふうに記憶をしております。先ほど申し上げましたように、もう発注され、かなりの部分ができつつあるという中で、見直しをするということになると、費用面も余計かかってくると。あるいは設計も、し直しをしないといけないというような状況の中で、皆さんの思いとは逆行する、逆にお金がたくさん要するというような結果になるということで、そういう判断をさせていただいたということでありまして、先ほども言いましたけども、このことについては、広報紙、きたひろネットでも説明をさせていただいたところであります。一定規模の説明はさせていただいておるというふうに思っておりますが、今後、そういった質問等あれば、そういうふうにお答えをしてみようというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） それについては、町長は説明責任を果たしたということでもあります。しかし、多くの方々から、署名活動されて、これは提出されておる、その経過というのはあるわけがあります。太鼓、温水プールができたことについて、署名活動された代表者の方々、この方々から、どういったアクションがあったのかなかったのか、やはりかなりの署名活動の人数があったように思うわけでありまして。できたことについて、町長に対して何らかのアクション、ある

いはそうした要望、あるいは意見ございましたか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） ご意見をいただいたケースもあります。各地域でお話をする機会があるときには、そういう説明もさせていただきまし、後援会組織の中でも説明をさせていただいたところでもあります。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 意見はいただいたということでございます。確かに署名活動、あれだけの署名活動がなされて、何らリアクションがないということは考えられないわけでありまして。しかし、この署名活動が一体何であったのか。本町のまちづくりにおいてマスコミ報道され、これがまちづくりに大きく貢献したということではないわけでありまして。そのことがずっと私の頭の中には残ってる。まちづくりのためにどういうふうにご貢献できたのかということ、私たち議会も職員も町民も考えていかなければならないことでもあります。しかしながら、この署名活動によってマスコミで批判的な意見を賜ることが多いと。そのことは、やはり今後の町政においても、議会活動においても、また町民の方々においても、こういった一つの行動、アクションというものがまちづくりにどういった影響を与えるのかということ考えて行動しなければならぬものではないかと思っております。それでは、今の太鼓と温水プールについては、これで結構でございます。また2番目、3番目、来年度予算編成に当たり、町の基本姿勢は何か。また、重点施策は何かということと、当初予算規模はどれぐらいを想定しているのか。これは先ほど伊藤議員の質問にもございましたが、重複する点は避けてまいりたいと思っております。来年度は150億程度を想定しておるということでありまして。27年度予算に当たり、明るい元気なまちづくりを目指した予算編成であったと。政策立案室、子育て支援、支所を中心としたまちづくり、これらの成果が徐々に表れて、転入増加により、徐々にこうした人口増に向かっておるといふような答弁がございました。しかしながら、伊藤議員のほうから、突出した事業が見られんと、めり張りのある予算編成になってないと。これはめり張りが無いということ、チャレンジする施策がないということでありまして。今、今年度の予算編成においても、無駄な事業というのはいないものだと思っております。全てが必要である。ただ伊藤議員の言葉の中にもありました。何でも要望を満すとは財政的には大変なことになるんだと。まさに非常事態を宣言しなければならなくなる。財政課長のほうは、かなり厳しい予算編成を強いられておるといふことが前々から言われておりますし、ただ、来年度予算について、どういった観点から予算を編成されるのか、またチャレンジするような事業をそこへ持っていくことができるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 来年度の予算編成というご質問でございます。財政課のほうからご答弁を申し上げます。町長就任以降、これまでの公約を中心に進めてきました施策の集大成の年に当たります。事業の進捗度を検証しながら、次のステップに向かうとともに、さらに本年10月に策定しました北広島町総合戦略に基づく事業展開を重点的に実施してまいります。特に若者定住を中心とした定住対策、子育て支援及び地域活性化対策事業、健康対策事業、就業促進事業、新規就農総合促進対策事業、観光交流促進事業、ふるさと夢プロジェクト事業など、総合的な施策を強力に進めてまいります。また、将来のまちづくりの方向性や目標の指針となります第2次北広島町長期総合計画の策定につきまして、まちづくり委員会を中心に進めてまい

ります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町長の公約を中心に進めていくということもでございます。町長、この3年間において、さっきの太鼓、温水プール、これは公約ではなかったというふうに言われますけども、町長の公約分、この3年間でどういったことを処理されましたか。町民の方からは大きな負託を受けて、この4年間の町政執行されておるわけでありまして。また我々も一緒であります。地方自治というのは二元代表制の中でやられていることでもあります。町長も町民から選ばれた、我々18人も町民の方から負託を受けているわけでありまして。そうした中で、町長、この3年間、残すところあと1年余りであります。どういった成果があったのか、やはり町民の皆さんの期待を裏切ってはならないわけでありまして。そこのところ、成果について伺いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 具体的なものということによろしいですか。3つの改革と6つの主要策を掲げて進んできてるわけでありまして、町民の立場に立ち、町民とともに進めるまちづくりでは、出前講座の開催、それから空き家実態調査の実施、また、合併10周年記念事業への取り組みなどをしておるところであります。地域の特性を生かした地域づくりでは、支所提案型事業の実施や支所地域活動支援事業、集落支援員制度の創設などを実施をしております。3つ目の産業・経済の活性化では、北広島町総合産業フェアの開催、それから千代田工業流通団地への企業立地、農業振興大会の開催などを実施をさせていただきました。それから4つ目の高齢者などに優しいまちづくりでは、元気づくり事業の全町的な展開、地域見守り事業の実施等を行っております。5つ目の若者・子育て世代に魅力的なまちづくりでは、若者住宅団地の造成、Uターン奨励金、家賃補助金の創設、子育て世代へのごみ袋無料配布、あるいは北広島ふるさと夢プロジェクトの展開などを実施をしております。6つ目の郷土芸能・文化財・自然などを生かした観光の戦略化では、観光戦略会議の設置、それから観光プロモーションの展開、ふるさと応援隊の設置などを実施してきたところでありまして。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今、公約分について、町長から答弁がありました。この中で、やはり我々が期待する産業経済、これを大きく動かしていくような施策というのがなかなか見当たらない。こうしたことにおいて、今、町民何を求めているんだろうかと。今、生活が非常に厳しい。景気は回復したといっても東京周辺、近辺だけであると。地方にはなかなかそのおこぼれも回ってこない状況であります。非常に生活スタイルが厳しい、仕事も厳しい、しかし、これは若い人たちの考え方の影響はあるかもしれませんが、求人はたくさんあるけども、そこへ行きたくないということもございます。やはり安定した職業というのを好むかもしれませんけども、依然として派遣労働へ従事する方が多い。これはたちまちの収入があるからであります。そうした意味において、産業・経済をいかに活性化していくのかということが求められておる。そのための基盤づくりといえ、それまででありますけども、やはり伊藤議員があったように、めり張りのある施策、これをいかに打ち出していくかということが重要ではなからうかと思っております。もちろん財源的なこともあります。国からして財源難でありますし、国債発行も大変であります。地方交付税もそれに準じて年々減少してくる。その中で、150億を来年当初は想定をしておるということでもありますけども、だんだんだんだん補正を組みながら、今年のように167億と、166億7700万から、これ167億という大型予算になるわけであ

ります。この大型予算の中でも、なかなかめり張りがつかないと。要るものは要るんだという話でありますけども、これは家庭の中でも一緒なんです。要るものは要るんだとって、奥さん、あるいは子供、孫、こういった者にせがまれて全部買っていると大変なことになります。町民はそれで満足するかもしれませんが、町の将来像を考えたときには大きな禍根を残すと。公債費比率は下がっておるかもしれませんが、これも政治であります。いつころと変わる可能性もある。そうなれば夕張の二の舞になる可能性もある。そうする中で、150億の予算、また途中で補正が出てまいります。そうすると、また160億、去年、今年と同じような160億を超える大型予算となる可能性も否定できないと、財政課長、こうした中で、150億の予算で賄えるのかどうなのか、また、そうした補正対応に恐らく国からの施策によって、また補正を組まなければならないことになろうかと思っておりますけども、そうしたことにきちんと対応できていくのかどうか、その中で実質公債費比率が今以上上げない、下げる方向でいけるのかどうか。その点について伺いたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政的な課題ということでご答弁を申し上げます。来年度の予算を150億円台ということでご答弁をさせていただいておりますけれども、まず、財源を確保しなければならないということが前提でございます。10月に決めました予算編成方針では、昨年度に引き続きまして、経常経費5%カットを各課にお願いをしておりますところでございます。さらに、新町建設計画の残事業、それから地方創生総合戦略に伴う重点施策を展開していかなければならないという財源を確保しなければなりません。現在、国のほうでも補正予算の動きもございます。国の動きが不明確なため、今後においても国の動向を注視しつつ、財源確保に向けて努力のほうしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 財源確保が前提であると、また、国の動向を見ながらということでもあります。この補正予算にもあったと思うんですが、当初、予算に見込みで計上されているものもある。あるいは、介護の保険、国保の関係だったか、精算が完了したから予算をつけるというのがあります。予算の組み方自体が、やはりそういうことが必要なら、当初予算で幾ばくかの予算を計上していくべきであろうと思っております。予算が明らかになった時点で、きちっと予算を対応するというのも大事であります。しかしながら、そうすると補正で膨らんでくると。あくまで予算でありますから、あらかじめ組んでいく、確定的な要素は非常に少ないわけでありまして。ですから、予算の組み方の前提として要るものは、ある程度の予算枠を確保しておくということが重要だろうと思うわけでありまして、この点は、財政課長、来年度予算の組み方について、その辺の方針というのはいかがでしょうか。予算を当初予算に計上してあるものもある、全くないものもある。そうすると、補正でかなり膨らんでくることがあります。要るものをきちっと最初に想定しておけば、その中で、150億というんなら膨らむ可能性が非常に少ないわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政的な部分ということで再質問でございますけれど、投資的経費の抑制、それから事務事業の見直し、内部管理経費の削減等々を行っておりますところでございます。補正予算も毎年度それぞれの議会においてお願いをしておりますところでございます。例を挙げれば、除雪費等々も当初予算で通年予算が組めないような状態でもございます。議員ご指摘の

ように、1年を通した予算を当初予算に上げるのが筋ではあります。本町の場合、先ほど申し上げましたとおり、一般財源部分が不足しているということもありまして、27年度の当初におきましては、基金を6億余り崩して予算を編成したということもございまして。基金のほうも限りがありますし、そのこのところを考慮しながら、継続できるような財政運営に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町民の皆さん方は、そういうふうに財政当局がいかにか苦労しておるかということについては、なかなか理解ができないわけでありまして。基金を取り崩して事業執行されるということについては、そこまではとても理解されている方はあるかもしれませんが、まず少ない。そうするならば、基金というのは、あくまで非常事態の時に使うべきだと思っております。そうでない、当初予算の時にそれを崩して予算を編成するということもありますけども、本来的に基金というのはきちんと積み立てておくと、非常事態の時に、いかなることがあるかわからない、その時に使うべきだと思っております。そうならないために、今ある事業を全てやりますと、これは町民の負託に応えることにはなってきますが、伊藤議員からも提起がありましたように、今苦しみも町民も分かち合わなければならない。そのためには、ここを我慢してくださいよということも、これは町長の口から言わなきゃならない。いい顔しようとするほど予算的には大変になる。今ある事業の中で、規模を縮小するであるとか、あるいは中止するとか、それは非常に苦渋の決断でありますけども、そこを選択しなければいけない。事業の集中と選択ということを言われましたけども、今、そのことが要るんじゃないですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 財政規模がこれから縮小する中で、当然そういった局面も出てくるだろうというふうに思っております。昨年度、本年度、特に学校校舎等の耐震化、あるいは消防のデジタル化、期限があって、今年度中にやり終えねばいけないというような大規模なものがありましたので、それはそういう形でやらせてもらわざるを得ないということで来ましたが、今後については、そういう局面は出てくるだろうというふうに思いますし、だからこそ、協働のまちづくりが必要になってくるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町長は、その必要性を認めておるわけですから、それはそれでいたし方ありませんけども、基金を取り崩したということについて、この基金を復元する目途はあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 基金の質問でございまして、平成27年度におきましては、過疎ソフト基金、それから地域振興基金、それから減債基金を若干取り崩して編成をしておる状態でございます。それぞれに目的が定められておまして、特に過疎ソフト基金等々は、これから先の地方創生に向けて、とても大切な基金であるということは十分承知しておまして、この基金をなるべく取り崩しを中止してでも今年度で返したいという思いで各課のほうにもお願いをしたり、財源が余るものにつきましては補正で落としてくださいということも各課にお願いをして、このソフト基金につきましては取り崩しを最低限に抑えたいという思いのほうはございます。以上です。

- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 財政課長、いろいろ財源を確保することについては、いろいろご苦労があることについては、以前からそういう答弁がございましたので、承知はしております。しかし、過疎ソフト基金、いわゆる過疎債のソフト事業に対する基金、この考え方について、我々と誤差が生じておるのではないかと思うわけであります。というのは、こうした過疎基金のソフト事業、これはソフトでも大きなプロジェクトをするときに使ってこそ初めて効果が出るものではなかろうかと。それを細切れにして使ったのでは効果が出ないと。課長、さっき言われましたように、集中と選択のところなんです。細切れにして使って、そうした効果が出てきますか。それは違法とは言いませんけども、いかに事業効果を上げていくかということについては、ただ疑問があると思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 27年度の当初におきまして、過疎ソフト基金を充当させていただいたものの事業でございますけれど、農山村体験推進事業、それから27年度創設しました医療従事者の奨学金、それから結婚、妊娠、出産、育児等の啓発事業等々の27年度におけます町の重点施策のほうへ充当をさせていただいておるという状況でございます。なお、農山村体験事業につきましては、今回の地方創生の上乗せ交付金が国費がつかまりましたので、これにつきましては、基金のほうへ取り崩しをやめるという補正のほうを上げさせていただいております。以上です。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 使ったことについてはとやかく言うつもりはありませんけども、これらが大型プロジェクト事業に匹敵するのかどうかについては、多少私と議会がどういうふうにか考えかわかりませんが、大型プロジェクトとはちょっと言いがたいのではなかろうかと思っております。もっとほかの予算で対応すべきでなかろうかと。それは一般財源が不足しているから、このことについてということにはいたし方ございませんけども、やはり基本的には大型プロジェクト事業に使うこそ初めて事業効果は期待できると私は思っております。財政課長、そういうふうにお考えになりませんか。それは応急的に仕方がないということになるかも知れませんが。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 答弁が重複するかもしれませんが、この基金につきましては、今後においても、地方創生等の町において重点施策、真に必要な施策のほうに充当させていただければというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） ずっと平行線になるかもしれませんが、地方創生事業の中で重点事項に使っていきたいということがございますけども、その中で、大型プロジェクトというのが見当たらない以上、私はそちらのほうへ使うのはいかがかと、事業効果は果たして出るとかというのは疑問に思っております。時間ございませんので、次の4点目の課内室を設置されております。そのことについて、当初こうした行政改革の中の一環として、機構改革は思惑どおり機能しておるとか、それがいかなものだろうかとというふうには私は思っております。課内室の中で、室長というのはいないわけです。政策立案室が3名、徴収対策室が4名、環境管理室が5名、子育て支援室が5名ということであります。こうした中で、きちっと課に分類

するか、あるいは係に戻すかで対応できるのではなかろうかと思えます。今のこうした機構改革の一環として、こうした室、このことについて、果たして機能しているのかどうだろうか、また、今後考える余地があるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 室の設置ということでございますが、現在、企画課の中に政策立案室、これは平成25年に設置をいたしました。税務課の中に徴収対策室、これは平成20年でございます。町民課の中に環境管理室、これは平成19年、福祉課の中に子育て支援室、これは平成20年でございます。農林課の中に新規就農推進室、これは平成23年でございます。生涯学習課の中に文化振興室、これは平成25年でございますが、今現在設置をしております。先ほど、室長がないというご質問でございましたが、室長はおります。それぞれの室に室長を設けております。それぞれの室におきまして専門的課題について取り組みを今現在行っているところでありまして、これまでも説明をさせていただきましたけれども、設置目的に沿った機能を果たしておると考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 室長おるということでありますけれども、例えば企画課の中で、政策立案室が3名ということになっております。これは企画課全体を含めると、10名という大所帯になってきます。これは政策立案室でなくても企画係として十分ではなかろうかと思っております。それと、今の生涯学習課の中で、生涯学習係が4名と、文化振興室が4名と、これやはり、これも係で対応できるのではなかろうかと思うわけです。新規就農室に当たっては2人でございます。室を設ける意味があるのかどうか、室でなければならない理由と、なぜ係でなくては対応できないかと、この点についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 係と室の違いということでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、専門的な課題について取り組むということもございましょうし、また、外部に対する打ち出しという意味合いもあると思っております。そういった意味で、重点的に取り組むという姿勢を示す意味でも、こういった室の設置を平成19年でございますけれども、行ってきたところでございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 専門的課題というのは、どこにも皆ありますよ。これを一つの理由に上げるというのはいかがかなと。各係において、皆専門的な課題でしょ。一人一人皆幾つもの仕事を抱えてやっております。これは全部専門的課題です。課で取り組むべき専門的課題と、果たしてそれが、もちろんあります。これを一くりにするというについては甚だ疑問感じます。2人についていかがです。新規就農対策推進室2人、やはり外部に対してかなり効果的な要素がございませうか。いかがなんでしょうね。ちょっと私は非常に疑問感じます。人数が多いときには、それは課で分けて対応するとか、そういったことが必要ではなかろうかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 中田議員のご指摘の部分の課題はあると認識しております。確におっしゃるとおり、室長はおりますけれども、こうして議場説明員となる課長クラスの室長という、今格付にはなっておりません。専門的課題について取り組むと。これら各室は、今現状として、



庁内いろんな課にまたがるような施策ということについての取り組みをしているという部分で室にしているという部分もあると思います。それを課長クラスじゃないところでどれだけできるのかという課題認識もありますので、人数が多いからいいということではないと思いますけれども、この室のあり方については、私この4月から来まして、どうなのかという部分いろいろあります。いいところもあるし、変えていかなきゃいけないご指摘の部分あると思いますので、少しちょっと見直しを考えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 専門的な部分、それと各課以外にわたる調整機能と、これはまちづくりに係る分として、ほとんどの職場がそういった課題を持っておるのではなかろうかと思えます。一つの課で、よその課に関係ないとすると、全くの縦割り行政でいきますが、やはりまちづくりそのものは全課の連携のもとにいくべきだろうと思っております。副町長言われたように、もう少し見直しの部分も含めて検討されることを希望します。それと、時間なくなりますので、観光課、道の駅舞ロードにおりますけれども、非常に目の届かない、また、外部から見ても、中で何をしているのかよくわからないと。どれが職員なのかもよくわからないという状況ですね。あそこの窓口から見えるかどうか。私、時々パスモの充填に行きますけれども、課長の姿も奥に行かなきゃ見えないという状況の中で、やはり本庁で、きちっと身近なところで業務をしていくべきだろうと思っております。なぜ舞ロード、あそこに行かなきゃならないのか、その点が理解できないわけですが、ご説明願います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 商工観光課につきましては、道の駅舞ロードIC千代田の中にございます管理棟内に配置をしております。北広島町観光協会と並ぶ今状態で業務を行っております。商工観光課の設置につきましては、平成25年10月に企画課の肥大する事務に対応するため、また道の駅の整備のタイミングに合わせまして、企画課の観光部門及び商工部門、当時の産業課の道の駅整備部門の業務をもって組織を改編したものでございます。商工観光課を道の駅管理棟に配置いたしますことは、北広島町観光協会との密接な連携により、観光発信の拠点施設として機能させる、こういったことが狙いで設置をしたものでございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 別に、課を分散することについて反対があるわけではないわけでありまして。しかし非常に大きな課題といたしますか、問題、政策を抱えながら、やはり町長に近いところで業務をされたほうが非常に効果的ではなかろうかと思っておりますが、町長いかがにお考えですか、このことについて。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 一長一短あるのはあるというふうに思っておりますけれども、商工観光課が観光協会と一緒に進めておる観光PR、イベント等の取り組みや農山村の交流体験の推進事業、これらは非常にうまくいくように連携が取れてきているというふうに思っております。少し離れたところには場所があるわけでありまして、本庁との連携も取りながら進めていかせてもらいたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） もうあまり時間ございませんので、次の職員の資質向上、気力、接遇はどうかということについてお伺いいたします。これは、議員の中にも随分と色々な苦情が出てま

います。各支所において、やはり何をしに来たんかという掛かりで、正面玄関入っていても、誰も対応してくれんと、これは今、各支所、皆議員の耳元に入ってきております。やはり一番地域の方々に密接に接する部分でございますから、やはりお客さんとして来られたら、誰かが入ってこられたら、来られたという感覚はわかるわけですから、すぐ対応できるはずなんでありまして。なぜそれができないのか、なぜそういったクレームが我々の耳に入ってくるのか、これ理解できないわけでありまして。各支所長、どういうふうにその接遇について教育されているのか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所からお答えいたします。言われますように、各支所に来られたお客さん、まずはわからないところで来られますので、まず接遇が一番であろうかと思われまして。言われるように、私どもも常に来庁者に対しまして、まずはお声がけをして、まず、どういうことでしょうかというご案内するのが一番だと思っております。こちらのほうも、常にそのことは伝えまして、朝会を行うたびに必ずその接遇のこと、挨拶の練習等含めまして、皆さんで確認しながら、まずは町民の方来られた時には、その接遇を一番にということを伝えているところでございますが、先ほど申し上げられましたように、そういう風評が回っておりますのは非常に残念に思っています。私どもも十分にまた帰りまして、そこを改めたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（齋藤幸司） 大朝支所のほうでございますが、係長を中心とした会議が毎週開催しておいて、その中でも、議員が言われた接遇問題については重大な課題として周知しているところでございますが、いまだもってそういう苦情が入っているということは認識を持って、今後ともその改善に、本庁総務課とともに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） 豊平支所でございます。そういう町民の問い合わせがあるということ、本当に反省しなければならないことだと思っております。耳に直接届くこともあるのでありますけれども、逐一、支所のほうにも、そういうことがありましたら連絡いただきたいと思っております。また、職員のほうには、本当に朝礼等、また挨拶等のリハーサル等行っている、士気を高めているところでもありますけれども、まだまだ足りないところはあろうと思っております。何よりも町民の方が来られたら、まず誰かが声かけ、そして、その要望についても、できないという発想の前に、どう対応できないだろうかという発想でやってほしいということも今後より伝えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 各支所から答弁いただきました。非常に模範的な答弁であります。しかし、まず、何が必要なのかといったら、声が出てないんですよ。まず、朝の朝会、あるいは朝礼ということもありましたけれども、その中で、きちっと、各企業もやってるように、あるいは小売店舗がやってるように、大手さんでは、コンビニ、そういった所、チェーン店でも必ずやっけます。朝礼、あるいは集まった中で、事業が始まる前に挨拶の仕方、おはようございます、いらっしゃいませ、大きな声を出す習慣づけをしてないと絶対に出ないです。ここを確認しましたというだけでは出ないです。それを実行してみてください。そういったクレームがつかないように、このことは予算必要ないんですよ。支所の対応が非常によく言ったと言われるように、

各議員の耳元にそれが入ってくるような協議というのが大事だと思っております。そういうふうに心がけてください。これは本庁においても一つのことです。立派な職員もおられます。中には、しばらくして、カウンターからしばらくしないと出てきていただけないということもある。こういった声を出す、そういったことを習慣づけていただきたいと思うわけでありまして。これはきちっと、これは予算ということではありませんので、早速でも取り組んでいただきたいと思っております。もう時間ございませんので、次にまいります。あるとこで、・・・・・・ですが、鶏舎へ無断で写真を撮りにいったと。非常にご立腹でございます。それと芸北の八幡、これはビニールハウス、測量に行かれたということではありますが、何の断りもなしに行かれたということでご立腹でございます。なぜ、このようなことになったのかということをお聞きします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 芸北地域でのハウスを現地に測りに行った時に、民地に職員が無断で入って測ったということがありました。先般開催されました芸北地域の地域町政懇談会でお話いただきまして、早速、その後の対応について協議し、実施しているところでございます。もう1件の鶏舎、そのことはちょっと聞いてないんですが、どのようなことだったのか、もう一度お願いします。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） ・・・・所の鶏舎、ここを無断で行政職員が写真を撮りに行ったということです。なぜ無断で行かれたのかということがわからない。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今言われたのは企画課の職員のことでしょうか。・・・・・・鶏舎を造っておられるということで、いろいろ相談といたしますか、お話に行かせていただいたことは、担当職員が行かせていただいたことはありますけども、無断で撮ったという、そういった状況にはないというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 住民がみんな見ているわけですね。じゃあビニールハウスの関係は、何か周知されましたか。その点をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 当日は周知せずに行きました。その担当職員から聞いた話では、当日現場に行ったところ、土地の所有者の方がいらっしゃらなかったと。探していたところ、いらっしゃったと。一応断って入らせてほしいということで入らせてもらったと。事前には周知せずに行ったものですから、その方に対しては誠に申しわけないと謝罪したところでございます。今後については、周知してなかったものですから、全町的な話でございますので、防災行政無線、もしくは、そういうきたひろネットなんかの媒体を使わせていただいて、事前に放送させていただいております。なおかつ、その該当のあるハウスの所有者の方には事前にはがきで通知をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 防災無線とか、きたひろネットであるとかいうことについては、本人の耳に入らない場合があるわけですね。はがきなら本人に届くかもしれませんが、事前にコンタクトをとっていかれるということが通常ではなからうかと思うわけですね。写真を撮りにいったこ

とについて、行った覚えはないと言われるかもしれませんが、これは本人が言われて耳に入っておるわけであります。本人の了解なしに無断でそこを写真撮るなり、あるいは立ち入りするなりということについては、これは非常に無礼千万であります。これは、今プライバシーの問題、個人情報の問題、これは非常に行政は敏感になっております。ただ、町民については、そのことは、我々は行政職員だからという高慢な態度がそこに出ているのではなかろうかと、何のために要るのかと。これは、こういったことについて使いますと、ですから、ここの写真、あるいは測量させてくださいと、納得でするならいいんですが、それを納得されずやりますと、これは何のためにやるんだろうかと、町民の情報収集のためにスパイ活動やっているのと同じことなんです。プライバシー侵害と同じことなんです。行政にこうした文書を求めますと、やはり個人情報であるとか、非常に厳しく規制がありますけども、町民に対しては、そういう危機感が皆さんにはないわけですね。皆さんといいますか、恐らくそういった態度をとられている方は、町民には我々はいいいんだということになるのではなかろうかと思いますが、その答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 私が確認をさせてもらったところでは、そういう事実はないということ聞いております。どこかで誤解等が生まれたのかもわかりませんが、職員のほうからの報告では、一応ハウスの部分も探してお願いをしてやらせてもらったということでありまして、鶏舎のほうも、一応写真等はお願いをさせてもらったというふうには聞いております。ですが、そういったことはないように、これからもやっていかなければいけないと思いますし、今のハウスの調査については、短期間のうちにやっていかなければいけないということが出たようでありますけども、そういった行政ならできるというような意識は払拭していかなければならないというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員

○2番（中田節雄） これで質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで中田議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 00分 休憩

午後 2時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、14番、田村議員。

○14番（田村忠紘） 田村忠紘でございます。45年後の人口目標を聞くと題しまして、人口問題について、若干私見を交えながらお伺いをいたします。国が進めております地方創生事業の中で、地方の活性化と人口増対策を主たる目標に、若者にとって魅力あるまちづくり、人づくり、仕事づくりを推進しようとしております。地方から都市への人口流出が続いております現

実から、地方に活力を与え、地方の人口減少を食い止めることが狙いであり、過去の政府によって地方の活性化に向けてさまざまな施策に知恵を絞ってこられました。人口の大都市集中と過疎化と高齢化に悩む地方との格差は広がりを見せるばかりであります。中でも、人、物、金が集中しております首都圏では、人口減少社会に入った現在でも、若者を中心に人口流入が続いております。さらに、どのように受け止めて、どのように理解すればいいのか、まことに理解に苦しむ事案が中央で議論されております。蓄えが豊富な高齢世代の人を都市圏から地方に移転してもらう案であります。狙いは、高齢者に地方で生活してもらって、財布のひもを緩めてもらおうということですが、地方と都市との高齢化の差は、さらに拡大をし、もくろみどおり高齢者が動いてくれて、財布のひもを緩めてくれるかは未知数であります。また、国土交通省の検討段階でもありますが、三世帯が同居するため、台所や浴室などの増改築をする場合、工事費の一定割合を所得税から差し引くことを検討しております。このようにして、現政権は、50年後も人口1億人を維持するために子育て支援などを柱とした1億総活躍社会を打ち出しており、国土交通省も住宅面で、この政策に参画しております。北広島町では、国に先駆けて、合併以来、さまざまな若者定住策を講じてきたところであります。働き場の確保に向けて、町内の立地企業に対して税制で優遇し、町内企業への就職支援、若者定住住宅の建築、町内に定住のための住宅の建築及び増改築に対し、建築費の補助、空き家バンクの設置、婚活の支援、きたひろネットの開局、児童医療費の補助、農山村体験交流、Uターン奨励金制度、ふるさと夢プロジェクト等々であります。国が予測した45年後、2060年の本町の人口は9963人ですが、本町の人口ビジョンでは1万2470人としております。国の機関が推計したものより、2500人多く設定しておられます。この積極的な構想には大いに評価に値するものであります。国は目標達成のために地方創生事業の中で、今年度から2019年度の5カ年で地方総合戦略の策定を求めています。本町では早速立ち上げ、検討が重ねられているものと思います。まだ基本構想の域は脱していないと受けとめますが、その幾つかについてお伺いをいたします。本町人口の自然増減状況を見ますと、死亡者数は平成24年をピークに緩やかに減少してきております。しかし、出生者数も緩やかに減っております。ここ数年の状況で、出生と死亡との差は、毎年200人前後の減で推移しております。社会増がわずかながらプラスで推移しているとはいえ、現在1万9500人の人口を45年後に1万2500人に設定することは、45年間で減少人口を7000人で抑えることであり、単純に割算をいたしますと、1年間で156人の減で推移する必要があります。近年の人口推移の状況から、決して不可能な数字ではありませんが、容易なことではないと思います。そこで、次の4点をお伺いをいたします。まず、1点目、これまでも若者定住対策は前述のとおり実施しております。新しい施策は、どのような案があるのかお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。移住や定住を考えると、その土地が自分に合っているかどうかは大きな不安材料の一つとなります。そのような不安を解消するために、ある程度の期間滞在ができ、実際生活をして、その土地のことを実感したり、ゆっくり時間をかけて、住居や仕事を探したりできるお試し住宅の整備を現在検討しております。この施設は、新たに建設するのではなく、町内にあります空き家を活用することを考えております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

- 14番（田村忠紘） 体感をしていただく制度を考えるということでもあります。結構なことではありますが、これは単身者、妻帯者、どちらともやられるわけですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 細かな制度設計はこれからでございますので、今言われました点について、まだ、これから検討してまいります。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 目標年度は、そうすると、29年ということになりましょうか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 来年度に、このお試し住宅を今言われました、どういった方を対象にするのか、また、どこに設置するのかといったところも検討しながら、制度を考えていきたいと思っておりますので、その制度のでき次第ではありますけれども、遅くとも29年度にはスタートしたい。できればもっと早くスタートできればというふうには思っております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） わかりました。それでは2番目の人口ビジョンで意見募集をしておられますが、現在までどのような声が上がっておるのか、お知らせをいただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 意見募集につきましては、10月16日から22日までの間、町内に居住している方、町内の学校に在学している方、町内の企業へ勤務する方を対象に実施しております。また、計画策定に当たっては、平成25年、26年度に町内へ転入された方へのアンケート、定住者、子育て中の方を対象にした懇話会を実施をし、意見を伺っております。北広島町で生活する中で、自然環境、自然条件に恵まれている点がよくとされ、買い物などの日常生活が不便、交通の便が悪いなどが困り事として意見が多く寄せられております。定住するに当たりましては、移住・定住体験、先ほどのお試し住宅ですけれども、この提供や空き家の詳細な状況、移住者の生活状況の紹介など、定住関連情報の充実が大切だとの意見がございました。また、子育てをする上では、子供の安全を確保でき、遊具等が整備された公園の充実、公共施設、民間商業施設等へのおむつがえ、授乳スペースの確保等が上げられております。これらの意見は総合戦略で取り組むべき施策として現在具体的な事業の検討をしております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） まだ、これも募集期間が過ぎた分を今言われたわけですね。これから、まだ幅広く意見を聞かれるというようなことを考えておられますか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 総合戦略につきましては策定が完了しました。ですが、これから来年度にかけて、第2次の長期総合計画を策定してまいります。その計画策定に当たって、多くの方から意見をいただきたいと思っておりますので、この総合戦略というのは、長期総合計画のある意味骨格の部分になろうと思っております。そういった意味で、さらに広い範囲の本町の将来の計画を作っていくという意味で、さらに、多くの意見をいただきたいと考えております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） できるだけ多くの意見を集めたいということではありますが、今回の調査された対象が本町内に勤務、あるいは学校に行っておられる方という、本町内に限られたような範囲であったと思いますが、これからは、もっと幅広く一般の方のご意見等も、提言等も聞か

れるような方法をやられたらどうだろうかというふうに思います。今年の成人式に教育委員会が新成人に対してアンケートをとっておられますが、ご承知かどうかわかりませんが、非常に参考になる回答がありますので、ここでちょっと披露させていただきますと、アンケートをお願いした対象は145人でありましたが、回答してくれた人が53名、男が23、女子が30であります。その内訳は、住んでいる地域で、千代田地域が24人、大朝地域が8人、芸北地域が6人、豊平地域が7人、広島市が8人、こういう内訳であります。まず、最初の設問は、あなたは今後も北広島町に住み続けたいと思いますかという設問であります。こういう回答があります。一番多かったのが、ぜひ住み続けたい、これが8人、できれば住み続けたい、20人、合わせて28人がこの町に住みたいということであります。逆に、住みたくないという回答が6人、あと、わからないが19人、こういうふうになっております。また次の設問ですが、住みたいと回答した28人のその理由について聞いておられます。地元が好きだから等の地元志向が7人、自然と空気がいいというのが4人、平和だからというのが2人、親を見ておきたいからと、生まれ育った場所で子育てをしたいが、各1人、神楽があるからが1人、地域の人がいい人だからというのが1人、その他が3人で、無回答が8人でありました。今の中で、住みたくないに回答した6人のその理由について聞いてあります。人がよくない、これが2人、便利が悪い、2人、仕事がない、あるいはお店がないというのが各1人、田舎だから、電車がなくて、これが各1人、無回答が1人と、こういうことになっております。次の設問です。町の活性化に重要な取り組みは何だと思えますか。この問いに対して、1が、町の人口増加対策、2が少子化対策、3が教育の充実、4が商工業の充実、5が観光事業の充実、6が町民協働事業の推進、こういうふうになっております。次の設問であります。北広島町の自慢は何だと思えますか、こういう問いに対して、1番は、自然、2番が神楽、3番が花田植え、4番が米、5番が水、6番が人のつながり、こういう結果でありました。この調査は、構えて書いていただいたものではないと思います。当日、成人式に参加してくれた新成人が平素頭の中にあるものを正直に書いてくれたものだというふうに理解をします。今発表したもので、どのようにお考えでしょうか、企画課長。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 成人者の皆さんは、本町のすばらしいとこよく見ていただいているなというふうに思います。やはりそれを我々はしっかりと守って発展させていく必要があるかと思えます。その住みたくないと言われた方の理由ですけれども、なかなか便利をよくするのは非常に難しい状況にありますけれども、少しでも改善できる範囲で、常にそれを改善をしていくという取り組みが必要であると思えますし、仕事につきましては、求人倍率そのものは5倍を超えておりますけれども、マッチングといいますか、自分たちがつきたいと思われている仕事とのマッチングがいてないのかなというところもちょっと感じます。ビジネスマッチングプロジェクトをやっていきたいというお話をさせていただいておりますけれども、そういった部分も含めて、町内に多くの企業が立地をさせていただいて、働ける環境というのは整えていただいています。それをしっかりと満たすと言いますか、町内の人に就業していただく、そのための施策、それが何であるのか、それもやはり探っていかなければいけないというふうに思います。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 住みたくないと回答した中に、仕事がないというのがあるんですが、これは町内企業は応募のほうが少ないというようなことになっておるんですが、選択の範囲が限ら

れているということがあります。そこで、本町の県営の工業団地、この前、大宅盤がようやく喜ばしいことに購入先が決まっております。現在、県の工業団地で約何割まだ売れていないことになりましょうか。突然で申しわけないんですが。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 分譲率ということだと思いますので、商工観光課のほうから回答させていただきたいと思います。千代田工業流通団地につきましては、この12月10日にI区画、H区画、J区画のほうの売買契約のほうが成立をしております。議会のほうには、報告のほうの結果をもって報告をさせていただくということで遅くなっておりますけれど、そういうことがあります。分譲率につきましては、ほぼ98%強、98%超えると思うんですが、それぐらいの分譲率と今なっております。報告につきましては、またさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 今回のアンケートの中で特に注目したいことがあります。神楽があるので、この町におりたいということであります。こういう例は私も何件か今まで知っております。高校を卒業しても神楽があるので、町に出られんということで、それだけ神楽が大きな力を持っているということ、ここで皆さんに認識をしていただきたいわけであります。文化財で大変貴重なものでもありますし、観光にも随分役立っております。人を引き止める大きな力を持っているということ、これを認識をしていただきたいと思います。そこで、教育委員会のほうへお聞きをしてみるんですが、今、高校では大変盛んに神楽やっておりますが、小中学校で、そういう動きが何かできないものだろうか、カリキュラムに組み入れなくても、何かできないものだろうかという、いきなり質問してみるんですが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 小中学校の神楽にかかわったいろんな活動でございますが、全て調べたわけではございません。芸北中学校は、神楽部というのをつくりまして、その時期になりますと、特設のクラブ活動で西中国子供神楽のほうに出たりしております。それから千代田地域は、学校ではございませんが、それぞれの地域の神楽団に属している生徒もたくさんおります。同じく豊平地域でも神楽団というのも聞いたこともございますし、大朝もそういう形で、中学生がかかわったり、小学生から大塚の子供神楽というのがございます。また、学習発表会で、神楽の囃子を使ったいろんな発表もしている学校もございますので、全て合わせますと、かなりの学校で神楽に関わる取り組みはやっております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） それでは次にまいります。重点目標の中に、結婚支援があります。現在も福祉課のほうで婚活をやっておられますが、始めて以来、今日までの実績についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 平成24年度から北広島町商工会青年部の主催、商工会女性部の協力によりまして若者定住促進事業婚活イベントが実施をされております。結婚につながったカップルは4組と報告を受けております。また、現在も交際中のカップルが複数組あるとの報告もを受けております。課題につきましては、結婚されたカップルが町内への定住につながるきっかけとなる支援施策について町において検討してほしいと主催者であります商工会青年部より



意見を伺っております。総合戦略でも重要な課題として掲げておりますので、定住につながる施策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 福祉課も頑張っておられますが、報告をお願いします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 福祉課からお答えします。平成26年度、昨年度から独身者に対しまして、より魅力的な人を目指して、ワークショップを開いて、結婚に結ぶつくよう、そっと後押しを行う取り組みを行っております。その中で、講座の中で、参加された方が外見磨きと内面の磨きの両面から取り組んだということで、人間力を磨くことができ自信がついたというようなご意見もいただいておりますし、参加者の中には、他地域の婚活パーティーに参加されてカップリングになったということも聞いております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 課題と反省点があればお願いします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 課題と反省点につきましては、未婚率の上昇の要因につきましては、個人の価値観や結婚観の変化が上げられますけれども、他の要因の一つとして、昔は広く普及しておりましたお見合いという慣習が衰退したことによって、男女の出会いが減ってきたということもあるようです。お見合いが減って恋愛結婚が主流となった今、恋愛ができないと、結婚もできないという事態にもなってきておると思います。ある講演の中で、講師が、結婚はできるものではなく、するものだということをはっきりおっしゃっておられました。その結婚するものとして必要なことについては、まず、本人が結婚したいという思いを強く持つということ、それから2つ目が、自分が人を好きになるということ、そして好きになった人から好かれることというふうな話をされました。独身の方がこうした力を身につけるとということと、出会いの場を増やす環境が今求められていると思います。未婚化、晩婚化対策の必要な課題として、もっと地域や職場等において、世話役になる人、おせっかい役ということが必要ではなかろうかというふうに課題として思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） なかなか成果に結びつくということは大変なことでありますが、商工観光課と福祉課それぞれこれからも頑張ってもらえませんか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 来年度からの具体的な取り組みとして、これまでどおり、独身の方が気軽に参加できる講座、魅力アップ講座を進めるとともに、町独自の婚活イベントの開催を考えております。また、商工会を初め地域の民間団体等が主催する出会いサポート活動に対しても支援など行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 町長、企画課長等々も言っておりますけれど、総合戦略の中で、町内マッチングプロジェクト等々、商工観光課が担うべき仕事があると思っております。そういう観点も含めながら、定住対策につきましては、商工観光課としても今以上に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

- 14番（田村忠紘） 最後に、教育委員会にお尋ねをいたします。ふるさと教育の実践状況とその成果、さらに、今後の取り組みについてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） ふるさと教育の実践状況と成果、今後の取り組みについての具体的な案はというご質問だと思います。北広島町では、少子高齢化が進んでおり、将来の人口減に起因する町の活力低下が懸念をされております。本年度から、北広島町総合戦略の中で、北広島ふるさと夢プロジェクトを位置づけ、将来、北広島に住みたい、北広島のために貢献したいと思える子供の育成を図るための事業を実施しています。今年度の具体的な内容でございますが、3年生は、町内社会見学、4年生は、カープ2軍観戦、6年生は、夢実現講演会と、ロケットを飛ばしました。5年生につきましては、雪まつりを計画をしております。この事業を通じて、町内で児童生徒が同じ体験をすることで、町内には多くの友達がいることを認識させ、仲間意識の醸成や閉塞感の払拭につなげます。まだ、始めたばかりでございますので、成果は具体的な数値としてはわかっておりませんが、子供たちのアンケートでは、北広島町のすばらしさやよさを学んだ、他の学校の児童と生徒と交流して楽しかった。ロケットを作るとき、知らない友達としっかり協力して作れてよかったなどの意見がございました。少しずつ北広島町に愛着を持つ子供たちが育っていると確信をしております。今後の取り組みでございますけれども、各学校で、地域の協力を得て実践をしていきます。具体的には、川ガキ・茅プロジェクトを継続していくほか、中学校については、現在のキャリア教育を変化させ、北広島型キャリア教育にチャレンジをしていく取り組みでございます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 今のプロジェクトの中で、町内、修学旅行全部一緒に連れて行くんだというような話があったんですが、これは実現にはなるのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 教育長。
- 教育長（池田庄策） 町内の小学生の修学旅行については、可能であれば一つにしたいということがございますが、既に来年度につきましては、各学校予約をしております。このプロジェクトも先行しつつ、これからどのような形でできるかというのを考えていきたいと思っておりますが、夢プロジェクトの中で、来年は子供たち、小学校5年生全てで町内の宿泊体験を同一にしようということは、今かなり進んでおりますので、こちらからは、先に実現できると思っております。修学旅行につきましては、しばらく時間が要ると思っております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 教育委員会にお願いをしますが、今年、アンケート非常にいいものやっていただいたので、来年の成人式にまたやってもらうことはできませんか。
- 議長（加計雅章） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐々木直彦） 成人式は1月10日の日曜日でございます。また、そのように取り組んでいければと思っております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） ぜひお願いいたします。それと同時に、教育委員会だけにこの情報を持ち置かずに、行政のほうにもこの情報を渡していただいて、一緒に人口定住に向けていけるように、一つその辺をお願いいたしまして、私の質問を終わります。
- 議長（加計雅章） これで田村議員の質問を終わります。昨日、中村議員の質問に対する答弁が

間違っておりますので、これの訂正を許します。農林課長。

- 農林課長（藤浦直人） 農林課です。昨日、中村議員からの一般質問において、非主食用米である加工用米の本年度の実績面積と来年度の計画面積について誤った回答をしましたので、訂正させていただきます。昨日は、加工用米を本年度27.2ha、来年度32.2haと回答させていただきましたが、正解は、本年度95haで、来年度100haを見込んでいます。訂正させていただきます、お詫び申し上げます。
- 議長（加計雅章） これで一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第115号 財産の取得について

- 議長（加計雅章） 日程第2、議案第115号、財産の取得についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは議案第115号について概要を説明いたします。議案第115号、財産の取得について説明します。本案は、財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものです。よろしくお願ひします。詳細につきましては、担当のほうから説明いたします。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 議案第115号、財産の取得について、農林課からご説明申し上げます。議案の1ページをお開きください。1、物件名、事業用機械器具、林業仕様バックホー。2、納入場所、北広島町細見多目的農業倉庫。3、買入価格805万4640円。4、契約の相手方、広島県山県郡北広島町細見723番地、株式会社齋藤商会、代表取締役齋藤愛生。5、納入期限、平成28年3月15日。薪ボイラーに利用する原木の受け入れや加工に使用する林業仕様のバックホーを財産取得するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
- 議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第116号 財産の取得について

- 議長（加計雅章） 日程第3、議案第116号、財産の取得についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） 議案第116号、財産の取得について説明します。本案は、芸北中学校建築に伴う家具等一式として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により町議会の議決を求めるものです。詳細については担当から説明します。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 議案第116号、財産の取得について、学校教育課からご説明をさ

させていただきます。議案2ページをご覧ください。1、物件名、芸北中学校建築に伴う家具等一式。2、納入場所、山県郡北広島町川小田10075番地90。3、購入価格1694万4228円。4、契約の相手方、広島県山県郡北広島町壬生250番地1、株式会社文化堂、代表取締役吉田完治。5、納入期限、平成28年3月18日。芸北中学校建築に伴う生徒等の机などの備品の財産取得するものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は17日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 53分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~